

厚生労働省発政統 0127 第 3 号

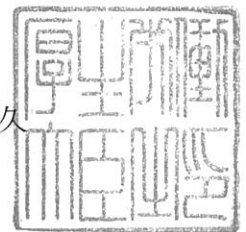
令和 3 年 1 月 27 日

統計委員会委員長

北 村 行 伸 殿

厚生労働大臣

田 村 憲 久



諮問第 148 号

国民生活基礎調査に係る匿名データの作成について(諮問)

標記について、別紙のとおり作成するに当たり、統計法(平成 19 年法律第 53 号)第 35 条第 2 項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。

諮問の概要

（平成28年国民生活基礎調査に係る匿名データの作成について）

今回、厚生労働省では、平成28年国民生活基礎調査について、統計法（平成19年法律第53号）第35条第1項の規定に基づき、以下のとおり匿名データの作成を行うことを計画しているところである。

1 国民生活基礎調査について

本調査は、保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得ることを目的とするものであり、昭和61年を初年として3年ごとに大規模な調査（世帯票、健康票、介護票、所得票、貯蓄票）を実施し、中間の各年は世帯票及び所得票のみの簡易な調査を実施することとしている。なお、今回、匿名データの作成を行う平成28年調査は、熊本地震の影響により熊本県を調査していない。

国民生活基礎調査の匿名データは、3年ごとの大規模年の調査を対象に、これまで平成7年、10年、13年、16年、19年、22年及び25年のデータを提供している。

2 匿名データの作成方法の概要

平成28年調査の匿名データについては、「匿名データの作成・提供に関するガイドライン」（平成21年2月17日総務省政策統括官（統計基準担当）決定）の匿名化処理基準に準拠した秘匿措置、並びに過去の答申で提供している平成25年調査の匿名データAと匿名データB（諮問第110号の答申、平成30年1月18日）に準じて作成・提供する。ただし、社会情勢の変化や他調査の作成方法等を勘案し、当該年次の特性に応じた措置を講じる。

3 匿名データの種類

平成28年調査の匿名データでは、平成25年調査と同様に以下の2種類を作成する。

（1）匿名データA（世帯票、健康票）

人口、社会統計分野での世帯数の推計分析等を中心とした利用を想定

（2）匿名データB（世帯票、健康票、所得票及び貯蓄票）

世帯の所得及び貯蓄に関する分析等を中心とした利用を想定

4 匿名データの作成方法の主な変更点

（1）平成28年調査で追加された調査項目の提供（別添1参照）

- ・世帯票の学校の種類「補問1 特別支援学校・特別支援学級」は出現率が低いいため提供しない。
- ・健康票の「どのような機会に受診したか」はそのまま提供する。

（2）社会情勢の変化

- ・世帯票の同居していない者の人数、「単身赴任 3人以上」は0世帯となったことから、リコーディングせず、そのまま提供する。

5 その他

匿名データの作成方法については、「匿名データの作成・提供に関するガイドライン」等を踏まえ、総務省統計研究研修所による検証を実施（別添2参照）

別添一覧

別添 1 平成28年国民生活基礎調査 匿名データの作成方針

別添 2 国民生活基礎調査に係る匿名データの審査表

別添 3 平成28年国民生活基礎調査 匿名データ リサンプリング体系図

別添 4 平成28年国民生活基礎調査の概要

別添 5 平成28年国民生活基礎調査 調査票様式

平成 28 年国民生活基礎調査 匿名データの作成方針

1 基本的な考え方

本調査の匿名データについては、「匿名データの作成・提供に関するガイドライン」（平成 21 年 2 月 17 日総務省政策統括官（統計基準担当）決定。以下「ガイドライン」という。）の匿名化処理基準に準拠した秘匿措置、並びに過去の答申で提供している平成 25 年国民生活基礎調査の匿名データ A と匿名データ B（諮問第 110 号の答申、平成 30 年 1 月 18 日）に準じて作成・提供する。ただし、社会情勢の変化や他調査の作成方法等を勘案し、当該年次の特性に応じた措置を講じる。

2 作成する匿名データの構成概要

今まで作成を行ってきた国民生活基礎調査に係る匿名データと同様に、以下の匿名データを作成する。

匿名データの種類	調査本体の 標本の大きさ	リサンプリング率	匿名データの 標本の大きさ
匿名データ A	約 22.4 万世帯	約 2 割	約 3.6 万世帯
匿名データ B	約 2.4 万世帯	約 2 割	約 0.6 万世帯

※「匿名データ A」は、「世帯票」、「健康票」の情報を統合したもの

「匿名データ B」は、「世帯票」、「健康票」、「所得票」、「貯蓄票」の情報を統合したもの

3 適用する匿名化処理

本調査では、ガイドラインの匿名化処理基準に準拠した匿名化処理を基本とし、前回答申の「平成 25 年国民生活基礎調査の匿名データ」の匿名化処理を適用する。

なお、新規の調査項目及び社会情勢の変化による変更点は以下のとおりである。

(1) 新規の調査項目

【世帯票】

- ① 同居していない者の状況について、平成 25 年調査は、「3 老人福祉施設」と「4 社会福祉施設（老人福祉施設を除く）」であったが、平成 28 年調査では、「3 老人福祉施設」、「4 障害者支援施設」と「5 3, 4 以外の社会福祉施設」と項目が分離された。

平成 25 年匿名データの匿名化処理に準じて、社会福祉施設関連と長期入院者は、リコーディングする。

- ② 公的年金・恩給の受給状況について、「基礎年金と厚生年金と共済年金」の項目を追加。

平成 25 年匿名データに準じて、そのまま提供する。

- ③ 学校の種類について、「補問 1 特別支援学校・特別支援学級」を追加。これについては、出現率が低い（1%未満、0.17%）ため、提供しない。なお、「問 10 学校の種類」は、平成 22 年国民生活基礎調査の匿名データの答申（※）に準じて、処理する。

※「1 小学・中学」を「1 小学・中学以下（在学したことがないを含む）」とする。

- ④ 乳幼児のいる世帯について、「乳幼児の日中における保育者の状況」に「認定こども園」の項目を追加。平成 25 年匿名データに準じて、そのまま提供する。

【健康票】

- ① 健診受診の有無について、「どのような機会に受診したか」を追加。そのまま提供する。
- ② がん検診受診状況（過去 1 年間）について、「どのような機会に受診したか」を追加。そのまま提供する。
- ③ 過去 2 年間の女性がん検診受診状況について、「どのような機会に受診したか」を追加。そのまま提供する。

（2）社会情勢の変化

【世帯票】

- ① 同居していない者の人数について、「単身赴任 3 人以上」は 0 世帯となったことから、リコーディングせず、そのまま提供。

別記様式第3号

匿名データの審査表

統計調査名	国民生活基礎調査			
匿名化処理の内容	匿名化処理基準	平成28年 (追加年次)	変更理由・備考	検証結果 (統計研究研修所記入欄)
母集団情報	22年国勢調査 調査区名簿	同左		○
リサンプリング	【第一段】国勢調査区抽出 都道府県・指定都市の国勢調査 区数に比例するよう、都道府県・指 定都市別に国勢調査区をリサンプ リング 【第二段】世帯抽出 第一段でリサンプリングされた国 勢調査区から世帯をリサンプリング 抽出率:全体の約2割	同左		○
しきい値	1%	同左		○
世帯・個人識別情報の匿名化	以下の世帯を削除 ①世帯人員が8人以上の世帯 ②父子世帯 ③年齢差の大きい夫婦のいる世帯 i 夫が妻より20歳以上年上 ii 妻が夫より15歳以上年上 ④年齢差の大きい又は小さい親子 のいる世帯 i 父親と末子の年齢差が55歳以上 ii 母親と末子の年齢差が50歳以上 iii 父親と長子の年齢差が15歳以下 iv 母親と長子の年齢差が10歳以下 ⑤同一年齢階級に4人以上の人員 がいる世帯	同左		○
ノイズやスワッピング処理	なし	同左		—
世帯・個人を特定できる外部の情報の有無	なし	同左		—
データの並べ替え	同一世帯の世帯員は世帯員番号 順を保ったまま世帯単位に乱数に よりランダムに並び替え、その後 データの世帯番号を付与	同左		○
提供項目等〔世帯票〕	○:原則そのまま提供 ▲:匿名化を講じて提供 ×:提供しない			
都道府県	×	×	地理的情報	—
地区番号	×	×	地理的情報	—
単位区番号	×	×	地理的情報	—
世帯番号	×	×	地理的情報	—
世帯人員数	▲	▲	世帯・個人識別情報の匿名化による秘匿措置	○
世帯構造7分類	▲	▲	世帯・個人識別情報の匿名化による秘匿措置	○
世帯類型	▲ 父子世帯はレコード削除	▲ 同左		○
住居の種類	○	○		○
建て方	○	○		○
居住室数	▲ 10室以上トップコーディング	▲ 同左		○
住宅の床面積	▲ 20㎡未満がトムコーディング 300㎡以上トップコーディング	▲ 同左		○
単独世帯の区分	○	○		○
同居していない者の状況	▲ 老人福祉施設入所者、社会福祉施設入所者、長期入院者を統合「入院・入所」は2人以上でリコーディング「単身赴任」「学業」は3人以上でリコーディング	▲ 老人福祉施設入所者、障害者支援施設入所者、その他の社会福祉施設入所者、長期入院者を統合。「学業」は3人以上でリコーディング	学業以外、3人以上はいないため、そのまま提供	○
家計支出総額	▲ トップコーディング 単独世帯55万円以上 2人以上世帯100万円以上	▲ 同左		○
育児費用	▲ 7万円以上トップコーディング	▲ 同左		○
親への仕送り	▲ 6万円以上トップコーディング	▲ 同左		○
子の仕送り	▲ 16万円以上トップコーディング	▲ 同左		○

(注1) 初めて匿名データを作成する統計調査の場合は、「匿名化処理基準」欄は使用しない。

(注2) 記載例を参考に必要な事項を記載し欄を追加する。

匿名データの審査表

統計調査名	国民生活基礎調査					
提供項目等〔世帯票〕	匿名化処理基準		平成28年 (追加年次)	変更理由・備考	検証結果 (統計研究研修所記入欄)	
	○:原則そのまま提供 ▲:匿名化を講じて提供 ×:提供しない					
世帯員番号	○		○		○	
世帯主との続柄	○		○		○	
性	○		○		○	
出生年月	▲	年齢階級で提供 90歳以上トップコーディング	▲	同左	○	
配偶者の有無	○		○		○	
医療保険の加入状況	○		○		○	
最多所得者か否か	▲	「最多所得者」、「家計補助者又は被扶養者」の2区分にリコーディング	▲	同左	○	
公的年金・恩給の受給状況	▲	「福祉年金」、「恩給」を「その他」に統合	▲	同左	○	
乳幼児の日中における保育者の状況	○		○		○	
手助け見守りの要否	▲	手助け見守りを要する方が2人以上いる世帯はレコード削除	▲	同左	○	
日常生活の自立の状況	○		○		○	
自立の状況になってからの期間	▲	「1月未満」「1～3月未満」「3～6月未満」「6月～1年未満」を「1年未満」に統合	▲	同左	○	
要介護認定の有無	▲	要介護認定を受けている方が2人以上いる世帯はレコード削除	▲	同左	○	
同別居の状況	○		○		○	
主に手助けや見守りを要する方からみた続柄	○		○		○	
主に手助けや見守りをしている方の性	○		○		○	
在卒の有無	▲	「3 在学したことがない」を「2 卒業」に統合	▲	同左	○	
学校の種類	▲	「1 小学・中学」を「1 小学・中学以下(在学したことがないを含む)」とする	▲	「1 小学・中学」を「1 小学・中学以下(在学したことがないを含む)」とする 「1 小学・中学」又は「2 高校・旧制中」の再掲の「1 特別支援学校・特別支援学級」は「削除」	「1 小学・中学」と「高校・旧制中」の補間(再掲)の特別支援学校・特別支援学級は、出現率が低い ため、提供しない。	○
公的年金の加入状況	○		○		○	
別居の子の有無	○		○		○	
最も近くに住んでいる子の居住場所	○		○		○	
5月中の仕事の有無	▲	主に通学で仕事あり、家事・通学以外のことが主で仕事あり(「その他」)に統合	▲	同左	○	
1週間に仕事をした日数	○		○		○	
1週間に仕事をした時間	▲	80時間以上でトップコーディング	▲	同左	○	
就業期間	▲	50年以上でトップコーディング	▲	同左	○	
仕事の内容(職業分類)	○		○		○	
勤め・自営かの別	○		○		○	
勤め先での呼称	○		○		○	
企業規模・官公庁の別	○		○		○	

(注1) 初めて匿名データを作成する統計調査の場合は、「匿名化処理基準」欄は使用しない。

(注2) 記載例を参考に必要な事項を記載し欄を追加する。

匿名データの審査表

統計調査名	国民生活基礎調査					
提供項目等〔世帯票〕	匿名化処理基準		平成28年 (追加年次)	変更理由・備考	検証結果 (統計研究研修所記入欄)	
○:原則そのまま提供 ▲:匿名化を講じて提供 ×:提供しない						
就業希望の有無	○		○		○	
仕事の形の希望	○		○		○	
すぐにも仕事につけるか	○		○		○	
仕事を探しているか	○		○		○	
仕事につけない理由	○		○		○	
提供項目等〔健康票〕	○:原則そのまま提供 ▲:匿名化を講じて提供 ×:提供しない					
入院・入所の有無	○		○		○	
自覚症状の有無	○		○		○	
自覚症状名	○		○		○	
主自覚症状名	○		○		○	
主自覚症状の治療状況	○		○		○	
通院の有無	○		○		○	
傷病名	○		○		○	
主傷病名	▲	傷病分類を上位区分に再分類化	▲	同左	○	
日常生活影響の有無	○		○		○	
日常生活影響の事柄	○		○		○	
普段の活動ができなかった日の有無	○		○		○	
過去1か月間の普段の活動が出来なかった日数	▲	25日以上でトップコーディング	▲	同左	○	
健康意識	○		○		○	
悩みやストレスの有無	○		○		○	
悩みやストレスの原因	○		○		○	
最も気になる悩みやストレスの原因	○		○		○	
悩みやストレスの相談状況	▲	出現頻度の低い事項を統合	▲	同左	○	
最も気になる悩みやストレスの原因の相談状況	▲	出現頻度の低い事項を統合	▲	同左	○	
1日平均睡眠時間	○		○		○	
睡眠による休養状況	○		○		○	
こころの状態(6項目)	○		○		○	
こころの状態の合計点	○		○		○	
飲酒状況	○		○		○	
飲酒量	○		○		○	
喫煙の状況	○		○		○	
平均喫煙本数	○		○		○	
健康のために日頃実行している事柄	○		○		○	
健診受診の有無	○		○		○	
どのような機会に受診したか			○	新規	○	
健診を受けなかった理由	○		○		○	
過去1年間がん検診状況	○		○		○	
どのような機会に受診したか			○	新規	○	
過去2年間の女性がん受診状況	○		○		○	
どのような機会に受診したか			○	新規	○	

(注1) 初めて匿名データを作成する統計調査の場合は、「匿名化処理基準」欄は使用しない。

(注2) 記載例を参考に必要な事項を記載し欄を追加する。

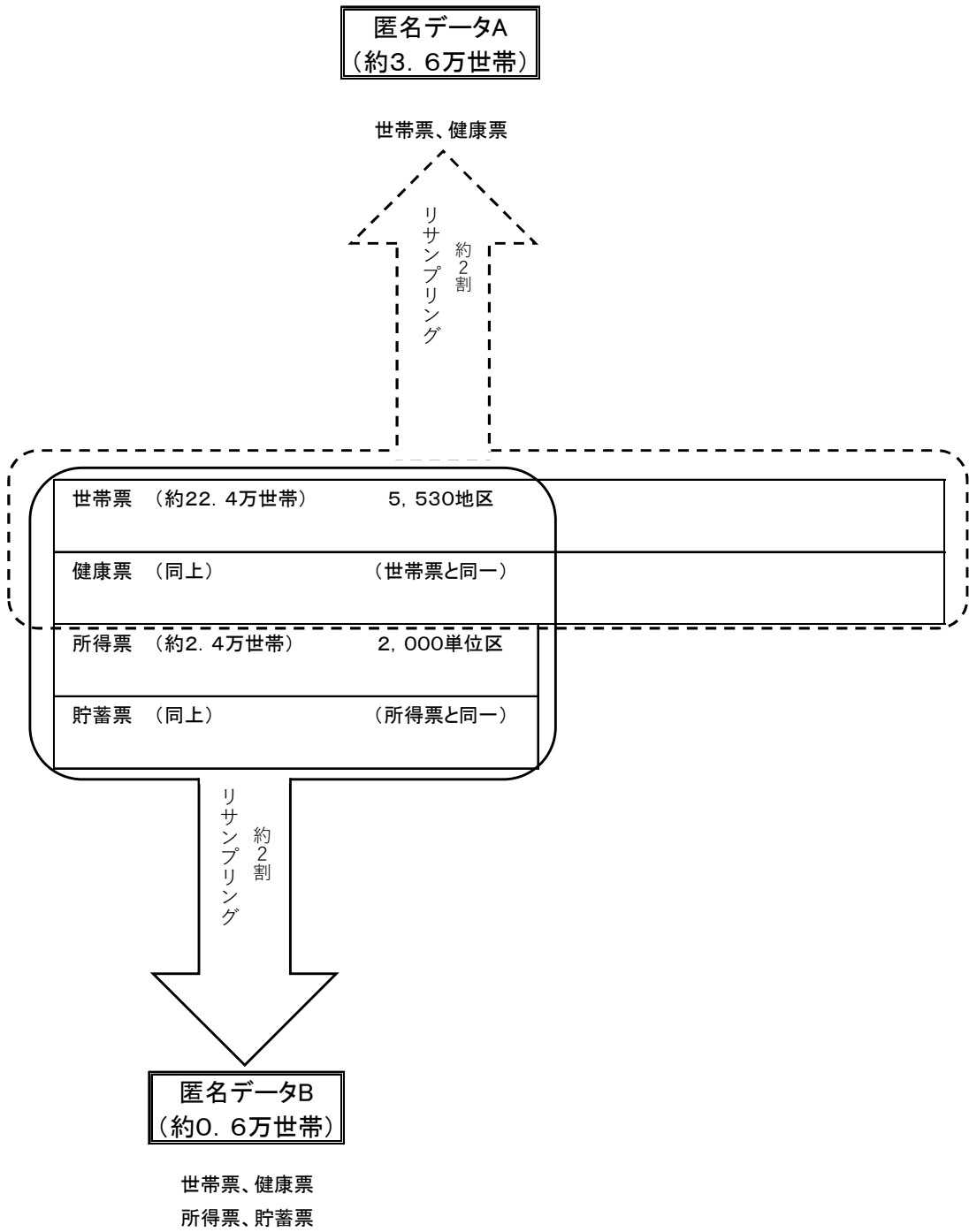
匿名データの審査表

統計調査名	国民生活基礎調査		平成28年 (追加年次)	変更理由・備考	検証結果 (統計研究研修所記入欄)
提供項目等〔所得票〕	匿名化処理基準		○:原則そのまま提供 ▲:匿名化を講じて提供 ×:提供しない		
性	○		○		○
出生年月	▲	年齢階級で提供 90歳以上トップコーディング	▲	同左	○
総所得	▲	トップコーディング 単独世帯1,100万円以上 2人以上世帯2,200万円以上	▲	同左	○
雇用者所得	▲	トップコーディング 単独世帯800万円以上 2人以上世帯1,700万円以上	▲	同左	○
事業所得	×		×		○
農耕・畜産所得	×		×		○
家内労働所得	×		×		○
財産所得	×		×		○
公的年金・恩給	▲	トップコーディング 単独世帯300万円以上 2人以上世帯500万円以上	▲	同左	○
雇用保険	×		×		○
児童手当等	×		×		○
その他の社会保障給付金	×		×		○
仕送り	×		×		○
企業年金・個人年金等	×		×		○
その他の所得	×		×		○
税金＋社会保険	▲	トップコーディング 単独世帯250万円以上 2人以上世帯490万円以上	▲	同左	○
所得税	×		×		○
住民税	×		×		○
社会保険料	×		×		○
固定資産税	×		×		○
企業年金・個人年金等の掛金	▲	トップコーディング 単独世帯40万円以上 2人以上世帯80万円以上	▲	同左	○
生活意識	○		○		○
提供項目等〔貯蓄票〕	○:原則そのまま提供 ▲:匿名化を講じて提供 ×:提供しない				
貯蓄等の有無	○		○		○
貯蓄現在額	▲	トップコーディング 単独世帯6,300万円以上 2人以上世帯9,000万円以上	▲	同左	○
貯蓄の増減	○				○
減少額	▲	トップコーディング 単独世帯800万円以上 2人以上世帯1,300万円以上	▲	同左	○
減少理由	○		○		○
借入金の有無	○		○		○
借入金残高	▲	トップコーディング 単独世帯2,400万円以上 2人以上世帯4,000万円以上	▲	同左	○

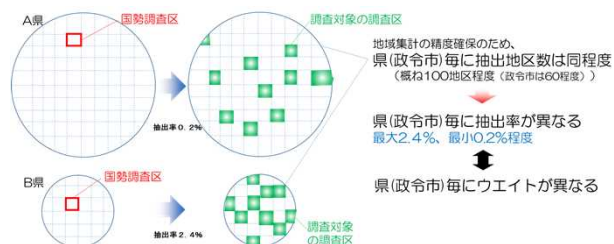
(注1) 初めて匿名データを作成する統計調査の場合は、「匿名化処理基準」欄は使用しない。

(注2) 記載例を参考に必要な事項を記載し欄を追加する。

平成28年 国民生活基礎調査 匿名データ リサンプリング体系図



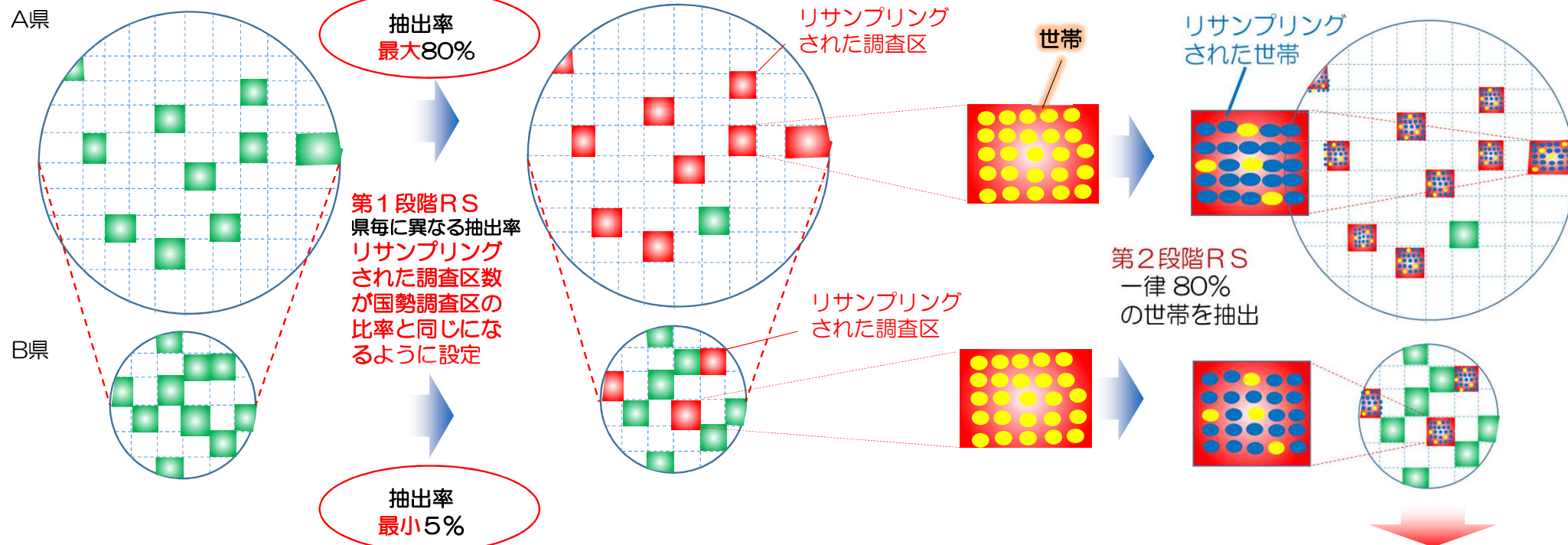
平成28年 国民生活基礎調査の匿名データのリサンプリング例（別添3参考）



ウェイト情報 (=県特定情報) を消失させるリサンプリングが要件

・ 抽出率の逆数比で調査区をリサンプリング【第1段階RS (リサンプリング)】

※リサンプリングされた調査区内でも、世帯が特定しにくくするよう、
調査区内の世帯をリサンプリング【第2段階RS (リサンプリング)】



●で抽出された世帯はいずれの県もウェイト（拡大乗数）は均等であり、単純な集計で全体推計が可能となる。